

ポーランド週報

(2023年6月15日～2023年6月21日)

令和5年(2023年)6月23日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 与党党首、EU移民政策を巡り国民投票の実施を訴える ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会設置法改正案の下院通過 「法と正義」(PiS)選挙対策本部長の交代人事 ワルシャワにおけるジェンダー平等パレードの実施 カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の副首相就任 アフリカ諸国大統領のポーランド訪問 韓国製戦車の追加納入 ビルタ・ルワンダ外務・国際協力大臣のポーランド訪問 ラウ外相とツファナ・エストニア外相との会談 ラウ外相のウクライナ復興会議参加								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 ポーランドが2023年交通安全賞を受賞 銃器を違法に購入したオランダ人過激組織関係者の逮捕に関する報道 ベラルーシ人の男2人がスパイ容疑で起訴								
経済 ウクライナ復興に関するロンドン会議 エミレヴィッチ・ウクライナ復興担当政府全権インタビュー ポーランドとウクライナの穀物紛争の動向 2023年5月自動車販売台数、前年同月比3.2%減少 ポーランドの産業部門におけるデフレ 5月の野菜価格は前年同月比約40%上昇 インテルがポーランドに半導体工場を建設予定 ポーランド航空のドリームライナーによる初めての北極海航路 原子力発電所建設地域への支援 ポーランドの研究炉の更新計画								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								

在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	
---	--

政 治
内 政

与党党首、EU移民政策を巡り国民投票の実施を訴える【15日】

15日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、移民の加盟国間の移転を義務付ける、または移民を受け入れない代わりに1人あたり2万ユーロを払うというEUの移民政策を認めるかどうかについて、ポーランドでは国民投票を実施すべきであると述べた。

世論調査機関ユナイテッド・サーベイズが行った世論調査では、ポーランド人の50.1%は国民投票を行うことに賛成しているが、同時に49.8%は秋の議会選挙と同時に実施することに反対しているという結果が出た。また、EUの移民政策について、ポーランド人の66.9%が反対、26.2%が賛成しているという。他方、世論調査機関IBRiSが行った調査では、42.9%がEUの移民政策に賛成し、ポーランドはウクライナ避難民受入れについて他の加盟国から財政支援を得るべきだと考えているが、32.0%は追加条件を設けることなしにEUの移民政策に同意すべきではないという意見を持っており、まったく条件をつけずにEUの移民政策を支持すべきだと思っているのはわずか12.7%であることがわかった。

ジェンイク・ガゼタ・プラヴナ紙は、PiSは秋の議会選挙が行われるのと同じタイミングで国民投票を実施するつもりであると報じ、国民投票自体はEUの移民政策に何ら影響を与えないが、他方でPiSに議会選挙におけるさらなる支持を与えるかもしれない反移民の考えを持つ人々を動員するためにとられたイニシアティブであると分析した。さらに、ポーランドが既に多くのウクライナ避難民を受け入れていることに鑑み、EU移民政策のポーランドに対する適用除外についても検討されているという報道も出ている。

ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会設置法改正案の下院通過【16日】

16日、ポーランド国内の安全保障にロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会の設置に関する法律の改正案が下院で採択された。当初の改正案では、委員会は、ロシアの影響を受けていたと認められる人物について、「公共の利益のために適切に活動を行う保障を提供しない」と認定するとされていたが、そのような規定は削除された。他方、委員会は、「ロシアの影響を受けてポーランドの利益を損なうような活動をしていた」と認定することはできないという。同改正案は、法律制定プロセスの次の段階として上院における審議・投票に付されることになる。グロツ

キ上院議長は、同改正案は憲法適合性について未だ多くの懸念が抱かれており、法律家による分析が必要であると述べ、上院における審議・投票を急いでいない姿勢を示した。

「法と正義」(PiS)選挙対策本部長の交代人事【16日・19日】

16日、ポレンバ「法と正義」(PiS)選挙対策本部長は、辞意を表し、「辞表が受理されたわけではないが、自分の中では最終的な決定が下された。」と述べた。

19日、ボヘネクPiS報道官は、ブルジンスキPiS副党首(欧州議会議員)が次の党選挙対策本部長に就任すると発表し、「我々はペースを緩めない。我々は勝利を収めるであろう。」とツイートした。

報じられているところによれば、ポレンバ前選挙対策本部長は党幹部から理解を得られなかったため辞任したのであり、また、ブルジンスキ現選挙対策本部長はカチンスキPiS党首に近い人物であり、党員からの人気も高いという。

ワルシャワにおけるジェンダー平等パレードの実施【17日】

17日、ワルシャワにおいて、ジェンダーの平等をアピールするためのパレードが行われた。主要なところでは、チヤスコフスキ・ワルシャワ市長、イダルゴ・パリ市長、ブジェジンスキ駐ポーランド・米国大使などがパレードに加わった。

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の副首相就任【21日】

21日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、副首相に就任し、2022年6月以来、再度の内閣入りを果たした。また、これまで副首相を務めていた4名の閣僚(ブワシュチャク国防大臣、グリンスキ文化・国家遺産大臣、サシン国有財産大臣、コヴァルチク前農業・農村開発大臣)は、全員とも副首相を罷免された。カチンスキ党首の副首相任命にあたり、ドゥダ大統領は、安全保障に関連する問題について閣僚評議会の機能を強化することが今日では基本的な重要性を持っており、そのためにカチンスキ党首の閣僚入りに関する決定を下したと強調した。15日には、PiSの政治委員会が開かれており、カチンスキ党首の政府復帰について既に議論が行われていたと報じられている。

アフリカ諸国大統領のポーランド訪問【15日】

15日、ドゥダ大統領は、ポーランドを訪問したアスマニ・コモロ連合大統領、ヒレチマ・ザンビア大統領、ラマポーザ南アフリカ大統領と会談した。会談では、外交・経済協力関係の発展及びロシアによるウクライナ侵略について議論された。

韓国製戦車の追加納入【16日】

16日、ブワシュチャク国防大臣は、韓国で生産されたK2戦車6両がグディニャ港において新たにポーランド軍に引き渡されたことを明らかにした。これらは第20機械化旅団に配備される予定であり、これまでにポーランド軍に引き渡されたK2戦車は28両になった。

ビルタ・ルワンダ外務・国際協力大臣のポーランド訪問【19日】

19日、ドゥダ大統領は、ポーランドを訪問したビルタ・ルワンダ外務・国際協力大臣と会談した。会談では、二国間関係及び外交・経済協力の発展について話し合われた。また、ロシアによるウクライナ侵略についても議題に上った。同日、ラウ外相も、ビルタ・ルワンダ外務・国際協力大臣と会談し、特に経済交流、農業、機械及びITにおける協力関係の現状について議論した。

ラウ外相とツファナ・エストニア外相との会談【21日】

21日、ラウ外相は、ツファナ・エストニア外相と会談し、二国間協力、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けた地域情勢、ウクライナ支援、NATO首脳会合の準備などについて話し合った。また、ウクライナのEU・NATO加盟プロセスへの支援可能性や、欧州安全保障協力機構(OSCE)の機能に関する課題についても議論した。ツファナ外相が外相としてポーランドを訪問するのは今回が初めてであった。

ラウ外相のウクライナ復興会議参加【21日～22日】

21日から22日にかけて、ラウ外相は、ロンドンで開催されるウクライナ復興会議に参加した。同外相は、モラヴィエツキ首相に代わり同会議に参加した。同会議にてラウ外相は、会議の最も重要な目標は、ウクライナ復興のための包括的な支援を提供できるようにする政治的、法的、財政的基盤を準備することにあると指摘した。また、ロシアがキーウで行っている犯罪に対して財政的責任を負うべきであること、ウクライナ再建の成功は欧州全体の利益になることを強調した。さらに、ウクライナはできるだけ早くEU加盟国となるべきだと付言した。

治 安 等

ポーランドが2023年交通安全賞を受賞【20日】

欧州運輸安全協議会(ETSC)は、交通安全の実績を評してポーランドに交通安全賞を授与した。ポーランドは、2012年から2022年にかけて交通事故の死者数を47%減少させた。EUの平均減少率は22%であった。

ポーランドにおける2022年の交通事故の死者指数(100万人あたり)は50人で、2012年は93人であった。2022年に欧州で最も指数が低かったのはノルウェーの21人で、次いでスウェーデンが22人であった。

ETSCの専門家は、ポーランドが受賞した要因として、死者数が減少したことに加え、2030年までの長期的な交通安全計画、大規模な道路インフラ整備、速度計測カメラ等取締装置の拡充、高速道路の事故現場に緊急車両がアクセスできる「緊急通路」制度の導入などを評価している。

銃器商人のオランダ人過激組織関係者の逮捕に関

する発表【21日】

ポーランド特務機関は、6月13日にヴィエルコポルスカ県ポズナニ市で銃器を違法に購入するためポーランドに来たオランダ人の男(54歳)を拘束したことを発表した。男は、ポズナニ市で自動拳銃5丁(4,000ユーロ相当)を購入しようとしたところを現行犯逮捕された。男の車からは7,300ユーロが発見された。男は、オランダの過激な民族主義組織の関係者で、同組織に銃器を密輸する意図があったと見られている。

ベラルーシ人の男2人がスパイ容疑で起訴【21日】

ポーランド検察庁は、21日に同国在住のベラルーシ人の男2人を国軍情報機関に対するスパイ容疑で起訴した。男らは、本年4月に逮捕されて以降、警察に拘留されている。

男らは、運転手の仕事に就く口実でポーランドに入国し、国軍や防衛に関する極めて重要な情報を収集していたとされる。

ウクライナ復興会議【22日】

22日、政府、国際機関、企業の代表がロンドンで会合を開き、ウクライナの戦争終結後の復興支援について協議する。EUは、財政、マクロ経済の安定、そしてウクライナの復興開始を支援するため、2024年から27年にかけて500億ユーロに相当する一定額の援助を提案している。英国は、世界銀行からの融資を解除するために30億ポンドの保証を約束した。また、ウクライナの復興に参加する準備を進めているポーランド企業も、ロンドンの会議でプレゼンテーションを行う予定。ゼレンスキー大統領は、ポーランドの企業もウクライナの企業と同じ権利、つまり入札の制限を受けないことを約束した。国際的なパートナーは、ウクライナへの支援の最終的な宣言は戦争が終わるまで待たなければならないが、キエフは今すぐ400億ユーロの開発基金を作りたいと考えており、すでに助言する用意のあるビジネスパートナーを集めている。欧州復興開発銀行もECの支援を受けて、投資家を惹きつけるための戦争保険に取り組んでいる。

エミレヴィッチ・ウクライナ復興担当政府全権インタビュー【20日】

ポーランド政府のウクライナ開発協力全権であるヤドヴィガ・エミレヴィッチ資金・地域政策担当副大臣は、ポーランド政府が最近ウクライナ政府と連絡を取り、双方の雇用者団体とともに、ポーランド企業の参加によるウクライナの復興に関して必要な取り決めを行ったと述べた。ウクライナ側は、ポーランドの戦争被害からの復興資金調達の努力と、ポーランドのG7ドナー調整プラットフォームへの加盟を支持することを表明した。一方、ウクライナ国立銀行は、入札公告を行うプラットフォームを設立する予定である。ポーランド投資貿易庁（PAIH）はこれまでに、ウクライナ復興に関心を持つポーランド企業2000社のリストを作成した。可能性のある分野としては、建物の近代化、モジュール式建物、公共サービス、分散型エネルギーなどがある。

ポーランドとウクライナの銀行が企業の契約探しを支援する。エミレヴィッチ副大臣は、ポーランドとウクライナの通関手続きの共通化など、国境通過手続きの円滑化の必要性を指摘した。エミレヴィッチ副大臣は、ポーランドとウクライナの通関手続きの共通化など、国境通過手続きの円滑化の必要性を指摘し、近く関係省庁と協議する予定である。また、ウクライナの復興プロジェクトの成功は、ウクライナの経済システムの透明性を高めることに大きく依存している。

ポーランドとウクライナの穀物紛争の動向【19日】

ここ数週間、ウクライナ産農産物のポーランド市場参入をめぐる紛争がエスカレートしている。4月のポーランド政府による穀物輸入の阻止と、6月のポーランド農民による国境通過阻止の発表を受けて、全ウクライナ農業評議会と牛乳生産者組合は、6月10日から4つの国境通過の封鎖を発表した。結局、交通が妨げられたのはドロフスクの数時間だけであつたことが道路公社によって確認された。さらに、ウクライナのタラス・カチュカ経済副大臣は、ロンドンで開催された国際穀物理事会で、ポーランドが世界貿易機関（WTO）のルールに違反していると非難した。同副大臣の見解では、ウクライナからの穀物輸入によるポーランド農家への補助金はWTOルールに反しており、世界的な影響をもたらす可能性がある。

ポーランドのテルス農業大臣は、ウクライナの批判は不愉快であり、ポーランドは戦争が始まって以来、農民への援助に130億ズロチを費やしており、EUの承認も得ている、とコメントした。エコノミストたちは、大規模な農業生産者たちが市場をめぐる争っている」と指摘する。ウクライナには、数万ヘクタールもの農場を所有する国際的な有力企業が存在する。特に、EUも強調しているように、ロシアとの防衛戦でウクライナを支えるためには、輸出で稼ぐ力が重要な役割を果たすからだ。お金を稼ぐ能力がなければ、苦境にあるウクライナはより多くの国際援助を必要とすることになると述べた。

マクロ経済動向・統計

2023年5月鉱工業生産、前年同月比3.2%減少【21日】

ポーランド統計局（GUS）によると、5月の鉱工業生産は実質ベースで前年同月比3.2%減となった。工業生産の低迷に加え、サプライチェーンの遮断解除、コモディティ価格の下落、ズロチ高の進行が、工業製品価格の上昇を抑制しており、この上昇はすでに2021年の年初来で最も緩やかなものとなっており、今後、消費者インフレの減速に徐々に寄与すると言われる。他方、サービス部門では、労働者需要の

更なる弱体化の兆候もあり、5月に急速な伸びを維持した賃金上昇によって、インフレは高水準で維持される見込み。

5月の企業部門（従業員10人以上の企業を含む）の平均賃金は、前年同月比12.2%増の7182ズロチとなり、4月の12.1%増に続いて上昇した。これは、ここ数年で最も低い数値であるが、鉱業における賃金上昇の急減速が寄与している。

ポーランドの産業部門におけるデフレ【21日】

ポーランドの産業部門ではデフレスパイラルが観察されている。5月のPPIインフレ率は前年同月比-1.7%と、4月の+1.7%から上昇し、生産高の減少を示した。専門家は、この現象を引き起こしている主な原因を、特に世界的なエネルギー市場の低迷とドル安、そして総需要が供給強化に比べて低下していると分析。2021年から22年にかけて市場と消費者の消費力が一時的に回復した結果、企業は倉庫に過剰な商品在庫を蓄積した。しかし、エコノミストの予測によると、景気後退は今年の第3四半期から第4四半期にかけて緩やかになるという。

5月の野菜価格は前年同月比約40%上昇【20日】

収穫されたばかりの野菜が市場に出回ると、通常、野菜の価格は下がるが、今年はそうではなかった。UCEリサーチとWSBメリト大学が約2,000の野菜の小売価格を分析したところ、4月が35.7%、3月が39.6%上昇した後、5月だけで前年同月比39.9%上昇した。このカテゴリーの価格は、今後、下落するどころか、上昇するか、せいぜい現在のレベルに止まるだろうと指摘されている。EU自体の生産量が減少しているため、厳選された野菜が店頭で不足する可能性もある。また、干ばつの悪化などの問題も状況を悪化させている。

ポーランド産業動向

インテルがポーランドに半導体工場を建設予定【16日】

16日、米国大手半導体メーカーのインテルは、ヴロツワフ近郊に最先端の半導体組立・試験施設を建設することを発表した。最大46億米ドルの投資により、約2,000名の雇用と数千人の間接的なサプライヤーや一時的な建設雇用を創出する予定である。同社によると、ポーランドを新拠点として選んだ理由はインフラ、強力な人材基盤、優れたビジネス環境などであるとしている。工場は2027年までに完成する予定である。

なお、同社は、イスラエルに250億米ドルを投資して半導体製造工場を建設することを18日に発表し、続けて、ドイツ東部のマグデブルクに330億米ドル

超を投資して2ヶ所に半導体製造工場を建設することを19日に発表した。

ポーランド航空のドリームライナーによる初めての北極海航路【18日】

17日、ポーランド航空のドリームライナーによる北極海航路の初フライトが、東京からワルシャワへ向けて飛び立った。航空局が航空事業者証明書(AOC)の一部変更を決定したため、ポーランド航空のドリームライナーは北極上空を飛行できるようになったと、同社の広報担当者がTwitterに書いた。同氏によると、北極海航路を選択することで、東京からワルシャワまでの飛行時間が約1.5時間短縮され、燃料消費量が大幅に減少し、より多くの貨物を運ぶことができるようになる。

エネルギー・環境

原子力発電所建設地域への支援【20日】

20日、閣僚理事会は、原子力発電所建設を含むポメラニア地方のインフラ投資を支援する決議を採択し

た。2029年までに、政府はこの目的のために47億ズロチを割り当てる意向。同計画では、道路、鉄道、水力発電の各インフラへの投資を支援する予定。

科学技術

ポーランドの研究炉の更新計画【20日】

首相府は、現在ポーランドで唯一の原子炉であるMARIA炉の運転を少なくとも2050年まで延長するために近代化すると発表した。40年以上の運転期間を経て、原子炉のほぼすべての技術システムを近代化する必要があり、近代化に必要なコストは9,170万ズロチ(2,060万ユーロ)と見積もられている。また、新しい研究炉の建設も挙げられたが、その費用は約20億ズロチ(約4.5億ユーロ)であり、MARIA炉の廃炉は近代化の何倍も費用がかかると指摘されている。

ポーランド国立原子力研究センターによると、MARIA炉はポーランドの専門家によって設計・建設され、1970年6月に建設が始まり、1974年12月に運転が開始された。同原子炉は熱出力が最大30MWで、高い中性子束を持つ実験炉であり、そのユニークな設計により、炉心において放射性同位元素を製造するためのターゲット物質など様々な物質に中性子を照射することができ、核医学で重要な放射性同位元素を製造している。

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：（81）3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30 及び 13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「原研哉～Make The Future Better Than Today～日本のグラフィックデザイン」【2023年3月24日(金)～7月30日(日)】

ポーランド国立博物館にて、展覧会「原研哉～Make The Future Better Than Today～日本のグラフィックデザイン」が開催中です。日本のグラフィックデザイン作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Narodowe w Poznaniu, Aleje Marcinkowskiego 9, Poznań

詳細：<https://mnp.art.pl/en/galeria/kenya-hara-make-the-future-better-than-today/>

【開催中】第16回国際アニメーション映画祭「アニマトル」【2023年6月21(水)～6月30日(日)】

ポズナン市文化センター「エストラダ・ポズナン」主催、第16回国際アニメーション映画祭「アニマトル」が開催中です。日本を含む様々な国のアニメーション映画が上映されています。

フェイスブック <https://www.facebook.com/FestivalAnimator>

ウェブサイト <https://animator-festival.com/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)